

# 事業主の皆様へ

## 基金の手続きは「電子申請サイト」をご利用ください

令和6年4月より、大阪薬業企業年金基金はスムーズな情報共有と業務効率向上のため、使いやすい電子化による送受信可能なファイル共有サービス『電子申請サイト』を導入しております。

ポイント 1	事業所様には業務の効率化・コストの削減のメリットがあります。
情報共有の効率化	電子化による送受信が可能となり、情報の共有がスムーズになります。
事務作業の軽減	電子化により、紙ベースの作業が減り、事務作業が軽減されます。
コストの削減	郵送料と提出媒体(紙・CD)が不要になるため、コストが削減されます。
利便性	使いやすさに配慮した設計により、業務効率が向上します。

ポイント 2	電子申請サイト概要	※登録につきましては裏面をご覧ください。
内容	事業所・大阪薬業企業年金基金間の情報共有を、ファイル共有サービス（システム名「電子申請サイト」）を用いて行います。	
対象届出	・資格取得や資格喪失などの適用関係の届出など（アップロード） ・資格決定通知書、納入告知書・領収証書、掛金計算書、仮想個人勘定残高などの受信（ダウンロード）が対象です。	
変更点	・届出を郵送して情報共有していた業務を、電子的な方法による共有に変更いたします。 ・基金からアップロードの通知をメールでお知らせします。 ・基金からの受け取ったファイルは、受信後最長3年間再ダウンロード可能です。	
対象事業所	実施を希望する事業所。 実施を希望されない事業所は従来通りの郵送による情報共有を継続します。	
費用	新サービスの利用にあたり費用をご負担いただく必要はありません。 ただし、インターネット接続やメール交換が可能な環境設定（通信プロバイダー契約、メールソフトのインストール等）は事業所にて事前にご準備いただきます。	

こちらの電子申請サイトを活用いただくことで、業務の効率化を図ることができます。ぜひご利用ください。

## ○登録までの流れ

1. 基金のホームページから「[電子申請サイト 利用申込書](#)」をダウンロードし、基金へ提出してください。
2. ご提出いただいたメールアドレスに電子申請サイトの URL、ログイン ID、パスワード、および操作ガイドの URL を送信いたします。  
なお、通知メールとは別に暗号化ツールを郵送いたします。
3. 電子申請サイトにログイン後、設定ファイルをダウンロードしてください。
4. 暗号化ツールを起動し、ダウンロードした設定ファイルを取り込むことで登録が完了します。

※その他の詳細は「操作ガイド」に記載されています。

## ○電子申請サイト使用に伴う個人情報の取り扱いについて

電子申請サイトの運用にあたり、個人情報の取り扱いについては、当基金と株式会社社会保険研究所及び株式会社シーエスサービスとの間で契約を締結し、個人情報保護規定に基づき適切に使用・管理いたします。

お問い合わせは・・・ TEL：06-6945-1021      e-mail：gyomu@daiyaku.jp

大阪薬業企業年金基金 業務課まで